

軽度発達障害児が在籍する通常学級における授業研究 —養護教諭の視点から—

齊藤 ふくみ*・井上 理恵**・坂田 真衣**
新福 直子***・西原 絵里子**・村田 茉知**

A Lesson Research in an Inclusive Regular Class having a Child with Mild Developmental Disability —From a Viewpoint of Yogo Teacher—

Fukumi SAITO, Rie INOUE, Mai SAKATA, Naoko SHINPUKU
Eriko NISHIHARA, Machi MURATA

1. はじめに

近年、特別支援教育対象児の増加、学習障害(LD)・注意欠陥多動性障害(ADHD)・高機能自閉症などへの対応の必要性、盲・聾・養護学校在籍児の障害の重度・重複化等の教育情勢の変化¹⁾により、従来の特殊教育で定められた障害の概念の拡大が図られるようになった。そのため、障害の種類や程度に重点を置いた特殊教育から、児童生徒の個別的なニーズへの対応を重視した特別支援教育へ転換されている。これまでの特殊教育では、盲・聾・養護学校や特殊学級に通う児童生徒に対しての支援に重点が置かれ、通常学級に在籍する特別支援が必要な児童生徒に対しての支援については十分な対応がなされていないという現状があったが、平成19年4月1日学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、通常の学級にいる気になる子への支援が注目されている²⁾。

平成14年に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」の結果では、約6%程度の割合で通常の学級に在籍している可能性を示している³⁾と報告されている。また、全国養護教諭連絡協議会「平成17年度悉皆調査速報」⁴⁾では、小学校において現職の養護教諭が直接関わっている特別な支援が必要な子どもたちの状況として、「高機能自閉症」63.7%・「ADHD又はその疑い」61.7%と高く、軽度発達障害等が半数以上を占めている。さらに、LD, ADHD, 高機能自閉症等の児童については、これまで定義・判断基準が明らかでないなどの理由

から、学習や生活上で困難を抱える子どもの早期発見や専門家等との連絡・連携による適切な指導体制の確立等の十分な対応がなされておらず、その教育的対応が重要な課題となっている⁵⁾。今後の学校現場における支援体制について考えると特別な支援を要する児童に直接指導を行う学級担任を始め、全教職員が特別支援教育に対して深い理解と関心を持つことが重要である。近年では兼職発令によって養護教諭が保健学習を行う機会も増加しており、養護教諭が教室で授業を行う場面も少なくない。そのため、今後養護教諭も授業を行う一教師として、特別支援を必要とする児童への指導について考えていく必要がある。鈴木⁶⁾は、保健指導及び保健学習に関する支援の必要な子どもへの養護教諭の対応について述べているが、実際に授業実践をして授業研究をした例はあまりみられない。

そこで、本研究は軽度発達障害の中でも、アスペルガー症候群に焦点をあて、K市内にある1小学校において該当児童が在籍する通常学級において授業を実施し、授業分析を行うことを通して養護教諭として特別支援を必要とする児童への保健学習・保健指導を行う際、養護教諭の専門性を活かすためにはどのような視点を持ち、どのように指導や支援をすればよいかについて検討した。

2. 対象および方法

対象は、K市内にある1小学校であり、アスペルガー症候群と診断された1名の児童(以下、「該当児童」)が在籍する1学級(児童数29名)である。調査校は、全校児童約500名、学級数は各3学級(4年生のみ2学級)及び特殊学級2学級の計19学級である。調査対象学級の指導は、これまで主に学級担任のみで行なわれてきたが、平成18年より週2

* 熊本大学養護教諭特別別科

** 熊本大学医学部附属病院

*** 宮崎市役所介護長寿課

回で支援員1名と学生ボランティア2名が配属されるようになった。なお、倫理的配慮として、同校の校長、学級担任、養護教諭に対して、研究の目的、方法、研究による利益と負担及び危険が伴わないこと、個人情報に完全に保護されることを口頭および文書で説明し、調査協力を得た。研究期間は、平成18年12月中旬から12月下旬である。

方法は、調査者5名により該当児童が在籍する学級の理科・学活の授業中における該当児童ならびに学級担任・他児童の様子について授業参観を行った。授業参観は①座席の位置、②授業中の様子、③学級担任による声かけおよび該当児童の反応、④支援方法、⑤周囲の様子、⑥休み時間の様子の6つの視点について行った。得られた情報を基に、調査者1名が授業を実施した。授業内容は、6年生体育科（保健）、単元「生活のしかたと病気の予防」（45分行った後、休憩をはさみ、15分行った～計60分）である。なお、授業実施日は、平成18年12月7日（休）2校時である。授業を教室後方側よりビデオ撮影し、プロセスレコードを作成し、学習活動・形態、授業者の支援、授業者の発言、授業者の発問、教材、学級全体の反応、該当児童の反応、児童Aの反応、児童Bの反応、児童Cの反応、特別支援・配慮、担任の支援の各項目に分類し質的に分析した。なお、児童A・B・Cについては、該当児童の隣の席の児童を児童A、該当児童の右後ろの席の児童を児童B、該当児童の後ろの席の児童を児童Cとした。

3. 結果および考察

1) 授業参観から捉えられた該当児童の特性

アスペルガー症候群は、高機能自閉症の定義からみて、言葉の発達の遅れが目立たない良好なものとされる⁷⁾。高機能自閉症の定義（文部科学省、2003）は、以下のとおりである。「高機能自閉症とは、3歳位までに発症し、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的機能の発達の遅れを伴わないものをいう。また、自閉症は中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。」

授業参観では、該当児童は皆の前で発表することはできるが自分の意見に自信が持てないため、個別に声かけをして自信がもてるように支援する必要があること、自由な時間は何をしてもよいのか分からないため不安になりやすいので、曖昧な表現ではなく、具体的に指示をする必要があること、さらに該当児童ばかりに注目するのではなく、他の児童への配慮も忘れずクラス全体へ目を向ける必要があるという

ことが把握された。

また、該当児童の授業への集中や落ち着きは、その時の児童が安定しているかどうかに関係しているため、児童の状態の変化を把握しておく必要があると考えられる。

2) 授業実践を通して

特別支援を必要とする児童が在籍する学級での授業実践を通して、授業中は該当児童にだけ目を向けるのではなく学級全体を見渡し授業を進めていかなければならないことに非常に難しさを感じた。該当児童は比較的小となし、真面目に授業に取り組み、話し合いなどにも積極的に参加でき、一見して特別支援を必要としないようにも思われる。しかし、児童間でトラブルが発生するとその後、気持ちの整理ができずに授業に集中できなくなってしまうということが見受けられた。このような状況になったときに、該当児童に目を向けながら、学級全体を見渡し指示を出したり、授業を進めたりしなければならぬと感じられた。適切に該当児童に支援をしながら学級全体をまとめるためにも、学級担任と学級全体の児童との信頼関係が大変重要であると思われた。

また、該当児童だけでなくその他にも授業に集中できなかったり、周囲の児童との私語が多かったりする児童など支援や配慮が必要であると思われる児童も数名見られた。そのような児童が積極的に授業に参加できるような授業計画を立てる必要もあること、授業中の机間指導の際の声かけや挙手の際の指名などで児童に刺激を与え参加できる機会を与えることも大切であると感じられた。さらに教材を用いて授業を進めることで児童の理解を支援することができるが、教材の使用時間、使用する量など活用方法を工夫する必要があると思われた。教材の使用により児童の理解を深めることもできる一方で、使用方法によっては児童の集中力を妨げる要因になると把握された。児童は興味のあることには意欲を示すが、わかりにくいことや興味がないことには意欲を示しにくいことが推察される。児童が授業に集中できるような視覚的な教材の活用や、口頭による説明など展開を考える必要があると感じられた。

学級全体では、発問に対して思い思いに自分の意見を述べているのに対し、該当児童は自ら挙手し、指名を受けて意見を述べるのが苦手な傾向が見受けられた。意見を発表しやすい学級作りも大切であるが、意見を発表しやすい発問を作成し、1人の児童だけが発表するのではなくグループで発表するなどの配慮をすることが大切であると感じられた。

今回の授業を行う中で、場面123において、該当児童と学級の児童との間でトラブルが発生し、該当児童が感情的になる場面があった。

ブレンダが、「多くのアスペルガー症候群の生徒にとって、学校はたえずストレスを感じる場です。団体生活には、予定の変更により何が起こるか分からないとか、先生からの指示や友だちとの関わりによりどう対応してよいか分からないなど、強烈なストレス源となることが多く、たえずそれにさらされる」⁹⁾と述べている。授業中の様子を検証した結果、該当児童がパニックを起こし、泣き出した場面がビデオに映っておらず、根本の原因は明らかにならなかったが、Bと何かしらのトラブルがあったことは確認された。パニックは、自分の中で納得のいかないことが少しずつ積み重なり、限界を超したときに起こる。スーザンは、「パニックへの対処には、前段階である不安の兆しにまず気づくことが必要」⁹⁾と述べている。不安の兆しは、アスペルガー症候群の児童によってさまざまである。該当児童の様子を振り返ると、場面48においてBによる「ね、俺6本で言ったじゃん。最初」という発言のあとに、場面49で、表情が曇っていると思われる場面が見受けられ、それが不安の兆しだったのではないかと考えられる。今回のトラブルの原因は明らかにはできなかったが、該当児童にとっては、ストレスと感ずることが、授業の中で何度も重なり、結果として場面123において、それが爆発してしまったのではないかと考えられる。したがって、不安やストレスを溜め込み、パニックに陥ることを避けるためには、児童のちょっとした変化を見逃さず、不安やストレスを少しずつ緩和させる働きかけが必要であると考えられる。

また、そのような変化を見分けるためにも、日頃から児童と密な関わりを持ち、どんなときに不安を感じるのか、何に対してストレスを感じるのかなどを知っておくことが、学校で児童が快適に過ごすための効果的な支援につながると考える。

場面134で、問題発生時の該当児童は、周りの児童が止めるのも聞かず、Bが机の中に直したプリントをどうにかして取り上げようとし、なにか書こうと必死に抵抗していた。また、該当児童は、「あんたがいつも吹っかけてくるんだろうが！」と怒りを言葉で表現していたが、その一度を除いては言葉でBに文句を言ったりすることはなく、表現することのできない怒りは、Bの机をけったりしながら表出していたと考えられる。

また、場面136でBの机の脚をつかみ、Bがプリントに記入できないように、手でつかみ、Bの机を

わざと斜めにするなどの様子が見られた。このとき、場面137で、入室した学級担任は、まず該当児童がプリントを持っていないことに気づき、教卓に取りに行くように促した。このことは、該当児童の意識がトラブルに向いているのを「プリントを取りに行く」という行為に一時的に向け、注意の転換となり、該当児童の気持ちを落ち着かせる事に繋がっていると考える。プリントを取りにいった該当児童は、教卓の前に行ったものの授業者が他の児童と話しており、その次にどうしたらいいかわからず戸惑っているように見えた。そこででもすかさず学級担任が場面138で、「プリントを取りに来たといわないと先生はわからないぞ。」と助言をしている。ここで、具体的な助言をすることによって、該当児童自身もどうしたらいいかわからない状況から自分で授業者に対し、プリントを取りに来たということを伝えることが出来ていたと思われる。

トラブルが起こった場合でも学級担任は叱るといった様子はなく、冷静に低いトーンで、話をしていった。アスペルガー症候群とパニックへの対処法によると、「教師には、危機を和らげる対処法の理解が重要であるのとまったく同様に、教師側のどんな振る舞いによって生徒の問題行動は広がりやすいのかを、教師たる者はよく心得ておかねばなりません。」¹⁰⁾と述べられている。また、アルバート(1989)は、「危機的状況からさらにパニック発作を生みだしかねない教師側の言動をリストアップ」¹¹⁾している。教師が声を荒らげたり、怒鳴ったりすることは逆効果であるため、冷静な対応が行われているのではないかと考えられる。また、学級担任からの情報によると、該当児童はパニックを起こしている際には信頼関係を築いていない人の言うことを絶対に聞かないため、まずは話を受け入れてくれるような関係をつくる必要がある。

場面128において、「いつものことだから大丈夫です。」と周囲の児童は、冷静に対処している様子が窺えた。今回は、該当児童への対応に戸惑ってしまったが、Bや周囲の児童に対してもどうして該当児童がパニックを起こしたのか、何がきっかけだったのかを振り返る時間を設ける必要があったのではないかと考える。

アスペルガー症候群の児童にとっては、学級という集団の中で生活するには、ストレスのたまることも納得いかないことも出てくるであろう。学級全体で該当児童の心の中で何が起きているのか理解を深め、より生活しやすい環境を作ることも必要となるかもしれない。

4) 養護教諭が保健教育を実施する上での留意点について

本研究において、筆者らはアスペルガー症候群の児童が在籍している学級での授業を実施する前に、まず該当児童の授業中の様子・児童の反応、学級担任による声かけや支援という視点を持ち児童の特性を把握し、児童を理解する必要があると考えた。そのため、学級担任の授業参観を行い、情報収集を行った。そこでは、“指名されたら皆の前で発表することができる”、“静かに授業を聞くことができる”、“理解力がある”などといった反面、“自分の意見に自信がもてない”、“自由な時間に何をしてもいい分からず具体的な指示が必要である”等の情報が得られた。また、“学級担任は、該当児童と他の児童とは、基本的には同じように接している”ということも把握できた。

今回実施した授業中に休み時間をはさみトラブルが起きた。その時、教室には授業者と調査者、児童がいた。筆者らは事前に、“パニックの時は何もせずに落ち着くまで見守る”という情報を担任から得ていたものの、実際の場面ではどう対処してよいか分からず戸惑った。

以上のような事実を基に、養護教諭が授業を行う際に、養護教諭の専門性を活かすためにはどのような視点を持ち、どのように指導や支援をすればよいか検討し、以下の①チームで対応する②日常的な情報収集・情報交換③障害を知る④他の児童への配慮の四つの視点から考察した。

① チームで対応する

養護教諭が兼職発令を受けて授業を行う際、特別支援を必要とする児童を含む通常学級で授業を行なう場合もあり、児童が突然パニックを起こすことも十分に予想される。そのため、パニックに対応できるように、学級担任が日頃どのように対応しているかなどの対処方法を確認する必要があると考える。また、養護教諭が授業を行なう場合のみならず、どの教諭が授業を行なう場合にも、いざという時に対応できるような共通認識を教職員間でチームとなり十分に検討し、対応する必要があると考える。また、実際の事例を基に、学級担任、保護者、管理職、外部の専門家、他校の養護教諭などと検討会を行い、学びを共有することも大切なことであると考えた。

② 日常的な情報収集・情報交換

児童一人一人にとって充実した授業にするためにも、日頃から担任や他の教職員と児童の様子について話をしたり、実際に授業を見に行くなどして情報を得るだけでなく、さらに児童と関わりを持つことで児童を理解することが大切ではないかと考える。

養護教諭が自ら行動することで、特別支援を必要とする児童の情報ばかりでなく、学級の実態や学年の様子も把握することができる。また、得られた情報は、授業に限らず健康診断や保健指導の時など、どのような場面でも活用することができる。学校の支援体制や特別支援を必要とする児童の状態によって、養護教諭がどれくらい密接に児童と関わる機会を持つかは、個々の事例によって異なってくる。さらに、児童の理解力などによっても学習支援の程度は様々である。情報収集を日常的に行い、児童一人ひとりを十分に理解することによって、授業や保健指導が個に応じたものとなり指導の充実につながるのではないかと考える。

③ 障害を知る

それぞれの障害についての正しい理解も大切である。正しい障害の知識を持つことで、特別な支援が必要な児童生徒の早期発見に繋がると思われる。また、各障害には一般的な特徴があり、初めはそれが対応の基礎になる。その後、児童との関わりの中でその児童特有の対応法を見出し、対応の基礎からその児童に応じたものへと展開していくことが望ましいと考えられる。さらに、養護教諭には、「情報収集・処理能力、情報発信能力を必要とされている。健康、教育情報の収集を活用し、適切な情報を効果的に発信する能力」¹²⁾が求められる。教職員全体で対応していくためにも養護教諭が特別支援コーディネーターや専門家などと協働して正しい情報を発信し、教職員間で障害に関する共通認識を持つことは大切と考える。

④ 他の児童への配慮

学級担任より、“該当児童は他の児童よりも不安になりやすいため自己肯定感を高めるためによく褒めることはあるが、基本的には他の児童と同じように接している”という話があり、改めて特別支援を必要とする児童の在籍する通常学級で授業を行なう際は、該当児童のみを中心にして考えるのではなく、他の児童への配慮も大切なことであると感じられた。

該当児童を特別扱いすることで、他の児童にとっては「どうしてあの子だけ？」という感情を抱きかねない。もし、学級担任が該当児童を特別扱いすると、周囲の児童は、教師による該当児童への支援に対し不平・不満を持ってしまわないだろうか。その不平・不満により、周囲の児童による該当児童への関わりや対応が変化してしまう可能性がある。アスペルガー症候群の特性として、他の児童よりも観察力が鋭く、いち早く周囲の変化に気付きやすい一面を持っていることがあげられる。周囲の変化に伴い、自らも他の児童との違いを認識し、周囲から

の叱責や拒否により、自己を低く評価してしまうことに繋がるかもしれない。さらに、自分の思いを上手く伝えられないことによる不満や納得できないことを消化しきれないことは、それがストレスとなり児童の症状の悪化にも繋がる可能性もある。そう考えた時、教師は一人の児童ばかりでなく、学級全体の児童にも目を向ける必要がある。該当児童へ配慮しながらも学級全体に目を向ける等の基本的な対応を心がけ、個に応じた指導を実施することが大切である。

今回、該当児童がパニックを起こした時、周囲の児童は筆者らに場面128で「先生、大丈夫です。30分くらいすれば落ち着きます。」「先生大丈夫です。」と述べている。学級担任が、「特別に機会を設けて、該当児童の障害について詳しい説明は行っていない。周囲の児童らは今まで一緒に過ごした学校生活の中で、接し方やパニック時に該当児童がどのような行動を起こしどのように対処したらよいのかを自然に学び、身につけて対応している。」と述べているように、一見周囲の児童らも該当児童のことを理解できているように思われる。しかし、該当児童は、以前よりも症状が安定しつつあるが、これまでの周囲の児童らの考え方では対応できない場合も予想される。そのため、これまで以上に周囲の児童らがより該当児童のことを理解するために、教職員側も保護者と十分に話し合い、児童らの理解を促すことができるよう働きかけることが必要であると考えられる。

小倉は、「養護教諭は保健面の専門性と同時に教育職員としても教職の専門性を発揮し、保健指導とともに人間形成の教育を行うことが求められているのである。しかも、健康問題には児童生徒の家庭環境、進路・学業・交友関係などの問題が心因として絡んでいることが多い。したがって、健康問題の改善のためにこそ、広い視野からの人間形成の支援ないし教育が求められるともいえる¹³⁾」と述べている。よって、養護教諭の専門的知識のみでなく、他の教職員との連携を図り、情報を共有し、児童一人ひとりを多角的に捉え、広い視野をもって児童の人間形成に関わり、支援・指導していく必要があると考えられる。

4. 結 論

本研究を通して、通常学級において特別支援を必要とする児童への保健学習・保健指導を行う際、養護教諭の専門性を活かすためにはどのような視点をもち、どのように指導や支援をすればよいかについて、実際に授業実践を行い、授業研究をした結果以下の知見が得られた。

- 1) 授業を行うにあたり、次の4点に配慮する。
 - (1) 授業者による設問や発問、教材等は、曖昧な表現を避け、具体的な表現や指示を用いて、児童の理解を確認しながら授業を展開すること。
 - (2) 教材を使用することで、児童の学びをより深めることができるかを吟味・選択し、口頭による説明及び視覚的効果を活用すること。
 - (3) 一つ一つの作業に区切りをつけ、児童の集中を引きつけるなどの環境づくりに配慮すること。
 - (4) 事前に、パニックや問題発生時の対応を教職員間で十分検討し、共通認識を持ち対応できるようにすること。
- 2) 養護教諭は、次の4点に留意して取り組む。
 - (1) 日頃から児童と関わりを持つことで、信頼関係を構築すること。
 - (2) 特別な支援を必要とする児童について、日常的に教職員間で、情報交換や情報収集を行い、共通理解を図ること。
 - (3) 養護教諭が主となり様々な専門職と連携を図り、障害についての正しい知識を理解できるように、適切な情報を発信すること。
 - (4) 広い視野で児童一人ひとりを捉え、教職員と連携を図り取り組むこと。

最後になりましたが、ご多忙中にもかかわらず、本研究にご理解・ご協力くださいました、小学校の校長先生、学級担任、養護教諭をはじめとした先生方及び児童の皆様にご心より感謝し、御礼申し上げます。

文 献

- 1) 大沼直樹・吉利宗久：特別支援教育の理論と方法，9，培風館，2005。
- 2) 干川隆編：「特別支援教育」ライブラリー1 通常の学級にいる気になる子への支援 校内支援体制の可能性，明治図書，2005。
- 3), 5) 今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）－第1章 特殊教育から特別支援教育へ：http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shoutou/018/toushin/030301c.htm
- 4) 全国養護教諭連絡協議会：会報，第53号，6-7，平成17年度悉皆調査速報，2005。
- 6) 鈴木裕子：養護教諭の視点と支援体制，子どもと健康，85，35，2007。
- 7) 上野一彦・花熊暁編：軽度発達障害の教育 LD・ADHD・高機能PDD等への特別支援，21，日本文化科学社，2007。
- 8) ブレンダ・スミス・マイルズ&ジャック・サウスウィック：アスペルガー症候群とパニックへの対処法，36，東京書籍，2005。

- 9) スーザン・トンプソン・ムーア：アスペルガー症候群への支援—小学校編，165，東京書籍，2005.
- 10)，11) 前掲書8)，43.
- 12) 植田誠治監修，石川県養護教育研究会・編：新版・養護教諭執務のてびき 第5版，23，東山書房，2006.
- 13) 小倉学：学校健康相談・指導事典，16，大修館書店，1980.